



2022年10月7日

各 位

会 社 名 株式会社 新 潟 放 送 代表者名 代表取締役社長 佐藤隆夫 (コード 9 4 0 8 東証スタンダード) 問合せ先 取締役経営管理本部長 宮腰尊史 (TEL:025-267-4111)

## 臨時株主総会の付議議案等の決定に関するお知らせ

当社は、2022 年9月9日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2022 年9月30日を基準日として臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催する旨お知らせいたしておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1. 本臨時株主総会の開催日時及び開催場所
  - (1) 開催日時 2022年11月28日 (月曜日) 午後1時30分
  - (2) 開催場所 新潟市中央区川岸町3丁目18番地 新潟放送 本社 1階 ラジオ第1スタジオ
- 2. 本臨時株主総会の付議議案について

第1号議案 吸収分割契約承認の件 第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 積立金取崩しの件

第1号議案「吸収分割契約承認の件」及び第2号議案「定款一部変更の件」の詳細につきましては、2022年 10月7日付で公表しました「会社分割による認定放送持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結並びに商 号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 第3号議案「積立金取崩しの件」の概要について

当社は、その他利益剰余金の中で放送設備更新積立金と社屋改修積立金を放送事業用に積み立てておりますが、認定放送持株会社への移行に伴い、これを取崩し、繰越利益剰余金に振替えたく、ご提案申し上げます。

(1)減少する利益剰余金の項目及びその額

放送設備更新積立金 2,300,000,000 円 社屋改修積立金 1,000,000,000 円

(2) 増加する利益剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,300,000,000 円

(3) 効力発生日

本臨時株主総会決議による第1号議案及び第2号議案の承認及び所管官公庁の許認可が得られることを条件に、2023年3月31日までに実施いたします。

(4) 業績に与える影響

本件による業績への影響はありません。

以上